

第1回尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議録

会 長	事務局長	室 長	事 務 局
			 

会議場所	尾三消防本部庁舎3階 講堂		
会議日時	平成28年4月12日(火) 午後3時30分から午後4時まで		
出席委員数	12名		
出席者	会 長	み よ し 市 長	小 野 田 賢 治
	副 会 長	豊 明 市 長	小 浮 正 典
	副 会 長	長 久 手 市 長	吉 田 一 平
	会長補佐	日 進 市 長	萩 野 幸 三
	会長補佐	東 郷 町 長	川 瀬 雅 喜
	委 員	み よ し 市 議 会 議 長	近 藤 鋼 男
	委 員	日 進 市 議 会 議 長	近 藤 ひ ろ き
	委 員	東 郷 町 議 会 議 長	近 藤 鑛 治
	委 員	豊 明 市 議 会 議 長	月 岡 修 一
	委 員	長 久 手 市 議 会 議 長	伊 藤 祐 司
	委 員	尾三消防組合議会議長	水 川 淳
	参 与	愛知県防災局消防保安課長	村 上 倫 正
欠席者	なし		
構成市町で同席した者の職・氏名	み よ し 市 総 務 部 長	伊 藤 欽 治	
	み よ し 市 総 務 部 参 事	佐 藤 正 美	(愛知県から派遣)
	みよし市総務部防災安全課長	廣 瀬 邦 仁	
	日 進 市 総 務 部 長	須 崎 賢 司	
	日 進 市 企 画 部 長	金 山 敏 和	(愛知県から派遣)
	日進市総務部危機管理課長	西 尾 茂	
	東 郷 町 参 事	柳 澤 康 行	(愛知県から派遣)
	東 郷 町 総 務 部 長	野々山睦憲	

	東郷町総務部安全安心課長	磯村達己	
	豊明市消防長	土屋正典	
	豊明市消防本部消防総務課長	稲垣聡	
	長久手市参事	平野泰久	(愛知県から派遣)
	長久手市消防次長	加藤龍寿	
	長久手市消防本部総務課長	出口史朗	
尾三消防本部 で出席した者の 職・氏名	消 防 長	安藤吉伸	
	参 事	光岡秀次	
	書 記 長	村瀬周孝	
	会 計 管 理 者	野々山 尚	
	次 長	柴田達哉	
	総 務 課 長	石川敦司	
	総 務 課 専 門 監	伊豆原正人	
	総務課消防広域化推進室室長	酒井雄二	
	総務課消防広域化推進室	和藤 健	(豊明市派遣)
	総務課消防広域化推進室	鈴木隆宏	(長久手市派遣)
会 議 録 署名委員	みよし市議会議長 近藤剛男		
	日進市議会議長 近藤ひろき		
傍聴人	3名		

会 議 に 付 し た 議 題 及 び 結 果

議 題 番 号	議 題 名	結 果
議題 1	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協 議会会議運営規程（案）	原 案 可 決
議題 2	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協 議会会議傍聴要綱（案）	原 案 可 決
議題 3	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協 議会会議録の公開に関する要綱（案）	原 案 可 決

午後3時30分 設立会議

【尾三消防組合管理者】

尾三消防組合・豊明市・長久手市の消防広域化の協議が、いよいよ正式に始まろうとしています。方向性はまだまだはっきりとはしていませんが、皆様の協力のもと、より良い方向に向かっていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

あいさつの後、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会設立会議において尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会規約が全会一致で可決されたため、協議会の設置を宣言し、協議会を開議した。

午後3時35分 開議

【議長】

ただいまから、第1回 尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会を開催いたします。尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会規約第5条第2項により、会長を務めさせていただきます。重責ではありますが、委員の皆様にご協力をいただき、当協議会を運営していきたいと思ひます。

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会規約第8条第2項の規定により、議長を務めさせていただきます。

【議長】

議題1、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議運営規程（案）について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議運営規程案について説明します。

第2条で会議は原則公開するものとし、第5条で会議の議事は、全会一致をもって進めることを原則とします。

第6条で会議は、傍聴することができるものとし、第8条で会議録及び会議資料は、原則公開するものとしします。

【議長】

意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

意見なし。

【議長】

それでは、議題1、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議運営規程案に賛成の委員の挙手を求めます。

【委員】

<全委員挙手>

【議長】

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議運営規程案は、原案のとおり決定します。

【議長】

第1回尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議録署名委員を指名します。みよし市議会議長 近藤鋼男様、日進市議会議長 近藤ひろき様、以上2名を指名いたします。

【議長】

議題2、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議傍聴要綱案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議傍聴要綱案を説明します。3条は、会議の傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とするものです。一般傍聴人の定員は、会場の規模に応じて調整するものとしています。第5条では、傍聴人の守るべき事項が規定されています。

【議長】

意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

第4条3号において、異様な服装をしている者の異様な服装とは具体的にどのような服装を言うのか説明してください。

【事務局】

会議にふさわしくない服装と判断していただければよいかと思います。

【委員】

傍聴人の服装についてだが、会議にふさわしくない服装とはどのようなものか、再

度回答をお願いします。

【事務局】

一般的な表現として異様な服装という表記をしましたが、具体的には難しい面があるので、その都度判断させていただくこととします。

【議長】

委員、よろしいですか。その他、ありませんか。

【委員】

<意見なし。>

【議長】

議題2、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議傍聴要綱案に賛成の委員の挙手を求めます。

【委員】

<全委員挙手>

【議長】

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議傍聴要綱案は原案のとおり決定されました。

傍聴人を案内してください。

傍聴人の入出を許可

【議長】

議題3、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議録の公開に関する要綱案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議録の公開に関する要綱案を説明します。

第2条で、会議録の公開は、協議会の事務局並びに4市1町のそれぞれが指定する場所における閲覧と、インターネットによる公開とするものとしています。

第3条では、協議会の事務局は、会議録が確定した日以後速やかに、公開する会議録等を4市1町に送付するものとしています。

【議長】

意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

<意見なし。>

【議長】

議題3、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議録の公開に関する要綱案に賛成の委員の挙手を求めます。

【委員】

<全委員挙手>

【議長】

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会会議録の公開に関する要綱案は原案のとおり決定されました。

【議長】

以上をもちまして、議事はすべて終了いたしました。

その他、何かありましたら、ご発言をお願いします。

【事務局】

参考資料の全体スケジュール案について、説明します。

本日をもって、尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化協議会の設置となります。平成29年6月までに消防広域化運営計画の決定。その後、愛知県との事前協議を経て、平成29年9月の各市町の議会において規約の議決をいただく予定です。議決後、ただちに愛知県知事へ許可申請をし、平成29年11月には愛知県の許可が頂けることとなります。許可後、運用準備を開始し、この後に決定される消防広域化開始日を迎えることとなります。専門部会は、必要に応じて開催となりますが、協議項目がたいへん多くなっていますので、開催回数も多くなります。幹事会及び協議会は、回数を記載していますが、専門部会の進捗状況により開催時期及び回数変動する可能性がありますので、専門部会の進捗状況を確認しながら、早めに日程調整をさせていただきます。

続いて、参考資料の消防広域化に関する財政措置について説明します。

尾三消防組合・豊明市・長久手市消防広域化に伴う必要となる経費に対する財政措置としては、市町村分は、消防広域化臨時経費に関しての特別交付税措置となります。

なお、この制度については、平成28年度までであり、平成29年度については、決定しておりません。また、消防庁が実施しています消防広域化推進アドバイザー制

度を活用し、アドバイザーの派遣を依頼したところ、4月28日に講師を派遣いただけることが決定いたしました。

【議長】

この件について、ご意見は、ありませんか。

【委員】

アドバイザーの講義を受けるのは、誰を想定しているか。

【事務局】

各市町の人事、財政、の担当者及び消防の人事、財政、消防、救急等の担当者に受けていただく予定をしています。

【議長】

その他、よろしいですか。

【委員】

<意見なし。>

【議長】

提出されました議事につきましては、すべて全会一致で決定いただき誠にありがとうございました。今後も、当協議会の運営に際し、格別なるご理解及びご協力を賜りますことをお願いします。

午後4時 閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

平成28年 4月12日

会議録署名委員

近藤 鋤男

会議録署名委員

近藤 239

消防の広域化に対する財政措置(平成27年度)

消防の広域化に伴って必要となる経費等に対して、ソフト・ハードの両面から総合的に財政措置を行う。

市町村分

1 消防広域化準備経費 [特別交付税]

消防の広域化の準備に要する広域消防運営計画策定経費、広域化協議会負担金、協議会委員報酬、広報誌作成費及び住民意向調査費等の経費について特別交付税措置を講じる。

2 消防広域化臨時経費 [特別交付税]

消防の広域化に伴い臨時的に必要な次の経費について特別交付税措置を講じる。

- ①消防本部・施設の統合、署所の再配置に伴う通信等施設・設備に要する経費
- ②本部の名称・場所の変更等に伴い必要となる経費
- ③業務の統一に必要なシステム変更、統一規程の整備等に要する経費
- ④その他広域化整備に要する経費

3 消防署所等の整備 [緊急防災・減災事業債]

- (1) 広域消防運営計画等に基づき、必要となる消防署所等(一体的に整備される自主防災組織等のための訓練・研修施設を含む。)の増改築(再配置が必要と位置づけられた消防署所等の新築を含む。)
- (2) 統合される消防本部を消防署所等として有効活用するために必要となる改築

緊急防災・減災事業債

○対象事業

地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業などの地方単独事業等を対象

○財政措置

- ・ 地方債充当率 100%
- ・ 交付税算入率 70%

※ 消防署所等 消防署、出張所及び指令センター

- (3) (1)、(2)以外の整備 [一般単独事業債]
充当率90% [通常充当率: 75%]

4 消防指令センター(指令装置等)の整備 [緊急防災・減災事業債]

国の周波数再編に伴い平成28年度までに完了する高機能消防指令センターで複数の消防本部が共同で整備するもの又は市町村の消防広域化に伴い整備するものの整備を支援する。

5 消防用車両等の整備 [緊急防災・減災事業債]

広域消防運営計画等に基づく消防本部の統合による効率化等により、機能強化を図る消防用車両等の整備を支援する。

6 その他

○ 国庫補助金の配分について

消防の広域化に伴う消防防災施設等の整備については、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付の決定に当たって、特別の配慮を行う。

都道府県分

1 消防広域化推進経費

消防広域化重点地域の指定や協議会への参画、調査研究、広報啓発等、都道府県がその役割を果たすための事業等を実施する体制の整備に必要な経費について普通交付税措置を講じる。

2 広域対象市町村に対する支援に要する経費 [特別交付税]

広域化対象市町村に対する補助金、交付金等の経費について特別交付税措置を講じる。